

葉山町教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 6 年 6 月 1 7 日 (月)
- 2 開 会 場 所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出 席 委 員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委 員 鈴木伸久
委 員 下位勇一
委 員 清水衣里
- 4 出 席 職 員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 武藤達矢
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長兼図書館長 守谷悦輝
- 5 議 長 教育長 稲垣一郎
- 6 書 記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開 会 午後 2 時 0 0 分
- 8 閉 会 午後 3 時 0 6 分
- 9 次 第 日程第 1 前回会議録について (葉山町教育委員会 5 月定例会会議録)
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 教育委員活動報告
・ 学校視察について
日程第 4 議案第 6 号 葉山町教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について
日程第 5 報告第 6 号 教育長の事務代理に係る報告 (葉山町学校運営協議会委員の解職)
日程第 6 報告第 7 号 教育長の事務代理に係る報告 (葉山町学校運営協議会委員の委嘱)
日程第 7 各課からの報告
①学校教育課
・ 学校給食提供における食物アレルギーの手引きの一部改正
日程第 8 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は 14 時ちょうどでございます。

本日の定例会について、傍聴人が 1 名いることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をお願いいたします。

また、質疑をされるときは、何についての疑問かを言っていてからお願いいたします。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第 1 「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いします。

教 育 部 長) それでは、5 月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、5 月定例会は教育長及び教育委員の出席が 5 名、開会午前 10 時、閉会午前 11 時 54 分でございます。

以上です。

教 育 長) ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第 2 「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙をご覧くださいませ。教育長の報告事項のペーパーですが、6 月 3 日から 5 件ですかね。

最後の 17 日、教育委員学校視察につきましては本日でございましたので、後ほど私からも報告いたしますが、委員の方々からもご感想等を頂戴できればと思っております。後ほどよろしく願いいたしたいと思います。

それでは、まず 6 月 3 日（月曜日）の、順番から言うと、定例校長会議のほうの部分、先にお話を申し上げたいと思います。最初に、先月もお話をしました学校の私費会計についての統一的な会計方法についての話を具体的にさせていただきました。神

奈川県の県立学校の様式や物の考え方について、マニュアルや様式を参考入手いたしましたので、これを基にして標準化していくことを、今年度いっぱいを目途に実施していくことにいたしました。

県立学校では、大まかに申し上げますと、学年費、生徒会費、教材費などその他というふうに、大きく4つに分かれた形で、いわゆる葉山の中で私費と言われているものを、学校徴収金という名前にして徴収をしております。PTA会費につきましては、団体徴収金という名前で、別のルールで、任意団体としてのルールで徴収、そして運用がされているとご理解いただければと思います。

さっきの話に戻りますが、学校徴収金につきましてはPTAのPの役員さんたちと学校の職員で構成する学校徴収金運営協議会という組織をつくってありまして、そこで予算執行、執行、さらに中間監査、最後の監査、それがされているということになっております。学校にとっては、これまで各学校で恐らく統一感がなかった私費会計について、明確に基準を設けて運用していくことになるので、慣れていくまでには少し大変なところあると思いますが、透明性を担保して、私費がしっかりと運用されていることを保護者の方にもお示ししていくことが教職員全体を、逆に考えると守っていくことにもなりますので、これは確実に実施をしていくべきだということを、校長先生方にはお伝えをしてあります。学校事務の方々にもお願いすること多くなりますので、そこから説明をしていくことで、来年度からは問題なく進めていけるように進捗させたいと考えております。

続きまして、これも毎年校長に話をしていますが、児童・生徒指導事案についてですが、校内だけでは收拾できない、つまり、しっかりと解決ができないというようなもの、そのような形で校長が判断した場合、速やかに教育委員会に経過の報告を行い、必要に応じてSC、いわゆるカウンセラー、それからSSW、スクールソーシャルワーカーとも連携を取りながら進めていくことをお願いをしてあります。結果として、それが子どもや保護者、教職員の相互理解と安心・安全な環境づくりに資することになることを再確認をさせていただいたところです。

続いて、GIGA関係のアプリケーションの入札が7月までには終わり、利用についての研修会が今後実施され、9月からは本格的に稼働できる見込みが立っておりますので、しっかりと必要に応じて活用してもらいたいということをお願いしました。

続いて、5月30日に県教育委員会教職員課長が、南郷中、長柄小に学校訪問をされましたので、それについて話をいたしました。県の教職員課長も行政の方ですが、実は上山口小学校、南郷中学校のご卒業の方です。それを抜きにしても、小中一貫校の準備に係るスクールミッションやスクールポリシーの理念形成や、実際のGIGA端末を活用しての授業を目の当たりにされて、いい意味で非常にびっくりされて、人事の効果についてもご理解をいただいたと伺っています。両校の校長をはじめ、教職員にはお世話をかけました。なかなか県の教職員課長自らが葉山の学校に来ることはな

いということがありますので、ある意味ではありがたいことだなと考えております。

先日、別件で教育委員会に私が赴いた折に、行政部長、教職員課長、教職員企画課長と話をした折にも、葉山町は他の自治体に比べて働き方改革も非常によい状態になっているというお褒めの言葉を頂きました。その秘訣について、どうやってるんだということで聞かれましたが、そこは、細かい話はそこではできませんでしたが、大まかに申し上げたところでいくと、通常の校務情報化とGIGAに関わる教科の準備の短縮だけによるものではなくて、何回も校長先生たちにお話をしてきました、3月や4月の教職員の時間の余白をつくることに本気で校長先生たちが尽力をした結果だと話をしております。

続いて、中教審関係の今後の方向性では、これまで以上に働き方改革の在校等時間の目標時間設定がされていくことや、給特法の改善に、来年度法制化に結ぶことなどを話をしております。

県教育委員会の話題では、不祥事の増加に伴い、懲戒処分の方針に変更がされたこととお話しし、各校での事故・不祥事のゼロを葉山としては引き続き続けていくことが、これは必然、当然であることをぜひ先生方にも周知をしてほしいことを重ねてお話をしました。

最後に、小中一貫校開設までの各校の個別課題についての整理とその改善について、改めて依頼いたしました。

楽校改革戦略会議につきましてでございますが、これにつきましては、あとで少しビデオも見ていただこうと思っておりますが、東京学芸大学の荻上健太郎准教授に葉山町までおいでいただいて、今後の学芸大学との連携、特に附属小・中学校との実の連携についてご提案をいただくとともに、エージェンシーやウェルビーイングなどのコンパス、国際的な動向の題目でレクチャーを行っていただきました。そのときの資料は委員の方々の机の上に配付させていただいておりますので、後ほどまたご覧いただければと思っております。

エージェンシー、非認知能力、アントレプレナーシップ、これにつきましては、特にエージェンシーや非認知能力については、この3年間、教育委員会の中でもお話をしてきたところです。

アントレプレナーシップについては、いわゆる起業という形になりますが、こういう考え方をできるような能力を育成すべきだということが、昨今言われております。

国際的な教育のキーワードは、今はウェルビーイング、マルチステークホルダー、共創と、そのプロセスと言われております。具体的なイメージは、これからY o u T u b eを少しご覧になっていただければと思います。恐らくそのほうがイメージングができると思いますので、ちょっと準備させていただければ。

(ビデオ視聴)

短いビデオではありましたが、泉大津市の小津中学校が「学校のコンパスづ

くり」というお題目、総合的な学習の時間を軸にしていると思いますけれども、その中で子どもたちが自分たちでやれること、プロジェクト学習をどうしたかという部分です。こういうことを、今後葉山とそれから学芸大学附属小・中学校と連携をしながら、何ができるのかということを考えていきませんかというご提案をいただいたと思っています。

見ていただいておりますけれども、やはり最近では探求であるとか、PBLと言われる学習が軸になっているというところですけども、今回のこれもそうでしたが、学校の先生たちだけではなかなかできないので、やはり民間の学習機関等々が必ずこういうところには参画をしています。ですので、学校のみでやるということでは恐らくないというところではあります。今回は学芸大学がそこでお力を貸していただけたと思います。

主人公の生徒さんがおっしゃっていた、今までは自分たちで、自分に蓋をしていたんじゃないか。やれるという気持ちが自分たちの中で表に出てきてなかったと。やれるというふうに自分たちで自信が出てきたときに、いろんなことができるんだということでお話をしてくださったというところが、印象に残るビデオでした。こんな形のイメージが今後のね、葉山の一つの考え方になっていくといいなという部分でございます。

それでは、少しこちらの報告をさらに続けさせていただきたいと思います。

こちらの報告の、5日（水曜日）からの話に戻します。5日（水曜日）から町議会の6月の定例会が始まっております。議会につきましては、今週の後半、一般質疑が3日間ございますので、これにつきましては、一般質問を含めて、次回の教育委員会で詳しくお話をさせていただければと思います。

6日（木曜日）には教育委員会事務点検・評価報告書意見交換会を開催いたしました。各委員の方々から意見を取りまとめ、8月の教育委員会で詳細の報告をさせていただきたいと思いますので、今回は開催の報告のみにさせていただければと思います。

最後に、本日午前中の葉山小学校の視察について少しお話をさせていただいて、後ほど各委員の方々からの、今日の視察についてお話をいただけるとありがたいと思います。

校長先生にももうお話をしてきたところではありますが、まず私から申し上げたいのは、3年前に葉山に来て、一番最初に小学校の視察に伺ったときに比べて、授業の内容等、その濃さですとか、子どもたちにまさしく何かをさせるという自発的な授業、主体的な授業というふうに大きく変わっているということを、まずは先生たちにしっかりと評価しますよということを伝えてくださいということを、安達校長先生にお話をいたしました。恐らく、教員の授業が変わっていくということは、教員にとってもこれまでと同じ授業をし続けることが、恐らくは一番簡単で楽なはずだと思います。世の中どんどん変わっていくという中の、周りの物の考え方が変わっていくことをし

っかりと教員も理解した中で、さらにコロナの際にGIGAの端末も入ってきたところも、うまくそこでいい形に変わったんだと思いますけれども、少なくとも先生方お一人お一人が、多分対話もし、議論もしながら努力をしてきた結果なんだろうと思っています。

それから、葉山小学校も今年からおっしゃってましたが、リソースルームを設けられましたということでした。これまでの1階にあった会議室を、そこを潰してリソースルームにされたというお話でした。じゃあ、会議室はどこに行っちゃったのという話ですが、会議室についてはももとのPCルームだった場所、3階に会議室を持っていて、そこでPTAの方々や様々な形の会議を行っていただいているというお話でした。

リソースルームについては、各校の中で在り方については少し差があるようですが、葉山小学校においては今年始まったばかりですので、できるだけ先生たちが子どもたちを見る中で、リソースルームというところがあるけど、行ってみる的なところで、少し呼び水を、言う中で参加をする子たちというのが少し出てきているということでした。今日伺った中でも少数のお子さんが来られてましたが、非常に楽しそうに、いや、たらいの中にヤモリを飼ってましたね。ヤモリはしっかりと育成をしているようですが、土・日は食べるものがないと困るので、上級生がおうちに持って帰って飼育をしているんだそうです。さらに、トンボですね。トンボも虫籠の中にいましたね。この時期にシオカラのトンボの気配でしたが、いるんだなと思った次第です。恐らく、ヤゴがそれなりに葉山の今使っていないプールのとこなんではないでしょうか。そこでかえったのかもしれないですね。そんな昆虫、あるいは爬虫類と、楽しそうに学習をしていました。

それから、これも今年から、昨年度の段階で教育委員会と校長先生たち、管理職の方々としっかり議論をした結果、スクールミッションを葉山町としては定めさせていただきました。それに基づいて葉山小学校もスクールポリシーをつくりましたということで、それが廊下等に貼ってあったりしてあります。順番にこれから子どもたちが葉山の小学校、中学校の中で何を目指していくのかということが恐らく可視化されて、みんなが同じように言葉にできるようになっていくんじゃないかなということで、大変いい感じだなと思っていました。

それから、支援級も見せていただきましたが、支援級でよかったのは、ある先生が算数の図形の授業をされていましたが、終わった段階でリフレクションをされてました。1行だけなんですけど、ノートに今日の1時間で何が自分が学んだのかな、何が分かったのかなという問いを必ずされるそうです。終わったところで、自分の言葉で文章にし、さらにそれで先生に見ていただいたところで、自分で周りに、字の周りに赤いサインペンで、今日はこれが分かったということを毎時間やっていくそうです。可視化されているので、自分の言葉で書いてありますし、いい形で理解が深まるんだ

ろうなと思った次第です。

そんな形でございまして、最後は、ここの上にあります、ことば・きこえの教室のほうにも行かせていただきました。課題はことば・きこえの教室にはそれなりにあるということも伺っていますので、今後も含めて、またいろいろな話を伺いながら、よりいい形に進めていければなと考えました。

私からの葉山小学校への視察については以上にさせていただきます。

以上で私からの報告とさせていただきます。

校長会議の次第等を含めて、様々なところでご質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

よろしいですか。どうぞ。下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 校長会議の次第から質問させていただきます。

A I ドリルの導入、クロームブックの持ち帰りについての連絡がありますが、9月からA I ドリルを持ち帰って、その後、週末も含め、もしくは冬休みに持ち帰りましようよという話なんでしょうか、という質問です。

教 育 長) 学校教育課長、よろしいですか。

学校教育課長) ただいま鋭意導入に向けて進めております。できれば夏休み前に導入を終えたいと思っています。夏休み含めて家庭学習の充実を図るという意味でも、持ち帰りを推奨するという形でアナウンスをしております。

持ち帰りに当たっては、端末の家庭での使い方という部分で、年度初めにルール、検索するサイトの注意事項であったりということを承諾していただいております。改めて今回持ち帰りを推奨する中で、そういったところがまた課題になってきます。いま一度家庭の中でもしっかりとルールを見直してもらって、お子様と話し合いをしてほしいという趣旨の通知を出させていただいたところでございます。

下 位 委 員) ありがとうございます。何度も言って恐縮なんですけど、充電器を持ち帰るのか、もしくは家庭で用意してもらおうとか、その辺り学校に向けてお話ししていただけるといいかなと思います。よろしくお願いします。

教 育 長) ほかにいかがでございましょうか。よろしいですか。

ご質疑はないということで、なければこれで質疑を終結させていただきます。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(教育委員の活動報告について)

教 育 長) 日程第3「教育委員の活動報告について」を議題とします。

先ほど行われました葉山小学校の学校視察について、各委員より簡単にご報告をいただければと思います。

それでは、今年の順番は小峰委員からですかね。よろしくお願いいたします。

小 峰 委 員) 今日葉山小学校の、一応全クラスの授業を見せていただきましたけど、大変時間が

限られていたので、見た範囲の中で、授業一つ一つについてあれこれ言うのはあまり適切ではないかなと思いましたが、学校にはいわゆる探求型の授業についてまだまだ工夫の余地があるんじゃないかということをお伝えしました。

もう一つ、6月の最初の頃に、葉山小が他の学校の視察を受け入れるという形で研究授業を行った4年生の総合的な学習の時間についていろいろ説明を伺ったんですが、残念なことに、その4年生の各教室に総合的な学習の時間に関わるような掲示物というか、子どもたちがこれからどういうことを課題にしていくのかというようなことが見られなかったのが大変残念でした。校内研究に上げていくのであれば、子どもたちが今後何を課題にして、そこから新しいものをどう見つけていくのか、どう実行するのかというようなことは大変必要なことだと思いましたので、ぜひそういう学習の進め方の中で、学びの足跡を残しておくご指導は必要かなと思いました。

あともう一つは、先ほど教育長からのお話にもありましたが、今年度よりリソースルームが開設されて運用されているということなんですけど、まだ具体的な使用の方法について確固たるものはないとご説明いただいたんですけども、リソースルームに行ってみたいというか、行く子どもに対応してというだけで、リソースルームの役割でいいのかなということも感じました。これは葉山小学校に限らず、葉山全体の学校に関わることだと思うんですけども、リソースルームって、子どもについての配慮として何を期待していく、どういう役割を持つのかということはもう少ししっかりと検討していただいて、もっともっと有効な活用の仕方があるんじゃないかなということを感じましたので、ぜひその点については今後検討していただきたいなということを感じました。

あと、葉山の学校、葉山小学校に限らず、どこも大変先生と子どもたちの関係、よくできているということは感じております。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。では、続いて鈴木委員、お願いいたします。

鈴 木 委 員) 私は教員じゃないんで、教員自身の技量のことはあまり分かりませんが、学校全体としては、生徒と教師の関係ができてるか。1年生なのにこんなおとなしくていいのかというぐらいおとなしい。整列しろと言ったらきちっと整列できると。こんなにおとなしくていいのかなと。1年生でこんなにきちっとできちゃっていいのという、逆にそれがちょっと心配だという校長先生がいらっしやったことを思い出した。確かにそう言われたら、私の子どものときはあんな静かじゃなかっただろうなとつくづく思ったので、そういう考え方もあるのかなと。

それからもう一つ、そういう学校で教員を長くやっていると、そうじゃない学校に行ったときの教員は対応できないんだろうなと。

教育委員会委員になったときには、もう大変な状態のときでしたので、それから思うと、同じ小学校なのというぐらい違いますので、今はいろいろ安心して見てられるかなと思いました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。続きまして、下位委員、お願いいたします。

下 位 委 員) 小学校1年生と6年生と大分年齢も違いますので、1年生に対応できる先生、6年生に対応できる先生が特徴をもって授業をされているんだなということを改めて感じました。

全体的に、マスクをしている子どもが随分減ったなというふうに感じました。マスクがいい、悪いという話ではないんですけれども、やはりマスクがない状態で、ちゃんと表情が見える状態でね、先生と対峙するほうがいいと感じております。

4年生の教室で、先生がごみを放課後捨てる中で、もっと自然にごみを拾ったりですとか、あと子どもたちの水筒が倒れているのを直してあげたりとかということが自然にできているのがよかったです。恐らく普段からやっていらっしゃるんじゃないかなと思います。

あと、クロームブックを使っている授業の中で、先生がC a n v aというプレゼンテーションソフトを使っていて、委員会からこれ使ったらいいですよというご提案したことは多分ないと思うので、ご自身で見つけて使ってらっしゃるのかな。上手に使われているなと思いました。

体育館も見せていただいたんですが、6月17日にしてもうこれだけ暑いので、扇風機の希望がありましたら、ぜひ使っていただきたいなという話を校長先生にもさせていただきました。

あとは、校内3階に教育目標が大きな模造紙に書いて貼ってあったのが非常にいいと感じました。ただ、1か所…もしかしたら何か所もあったのかもしれない。私は1か所しか気づかなかったもので、何か所も貼っていただいて、子どもも先生も見て気づけるようになったらいいのかなというふうに思いました。

最後、リソースルームの話が出ましたが、葉山小学校は去年の時点でリソースルームは無かったわけですが、つくってみると、いらっしゃる子どもさんがいらっしゃって、これからね、また来年、再来年、になるにつれてもっと利用されていくのかもしれませんが、この部屋をきっかけに学校に来られるお子さんが増えるのであれば、それはいいことなのかなと感じました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。C a n v aにつきましては、私も前からもう、教育は申請すればどこでもフリーで使える形になっているので、どこかで先生方に提案をして使えるようにしようなというところを思っていたところだったので、ちょうど使っていた先生もいたので、よかったなと思います。ありがとうございます。

では、最後に清水委員、お願いいたします。

清 水 委 員) 今回3回目の視察にお伺いさせていただいて、大きく変わったのが小中一貫校の実現に向けて学校自体が大きく動き出していると感じました。校長先生自ら、学年集会で保護者の方にご説明されるのはもちろんのこと、先生方にも浸透させていくご努力をされているのを目の当たりにしました。スクールポリシーも葉山町のスクールミッ

ションに合わせて、半年かけておつくりになったとご説明を受けました。考え方の流れなども全部お話しいただき、非常に丁寧につくっていただいていると感じました。実際に学校にて先生方の直接お話が聞けて、やはり学校視察というのはいいなと思いました。

委員の皆さまおっしゃってくださいましたが、3年前はICT教育が導入された。というような、ちょっと熱気、戸惑いといいますか、使わなければいけない、もしくは不得意な先生をどうしようかみたいな、初期の段階だったんですけれども、今日授業を見ていると、使うべきところで使えばいいと。授業全部で使わなきゃいけないとか、全員が使わなきゃいけないとか、そういうことではなく、この授業で、こういう場面で使えばいいとか、この子は使えばいいんだと、そういうふうに、もう、何でしょう、新しいツールというよりは、大分浸透してきているように見えました。それは先生たちが研究しながら、あと児童の皆さんも少しずつ慣れてきてらっしゃるのかなと。もちろん、今後をもっと発展性がある部分もたくさんあると思いますが、初年度に拝見したときよりも、すごく自然な使い方になっていると思いました。

杉の子学級の皆さんやことばときえの教室の必要性、重要性が高まっているというのはわかっておりまし、現状でも先生方は大変丁寧に接していただいています。しかし、今後も増えるもニーズと相反する教員不足などいろんな問題を乗り越えていく必要があると再認識しました。これからも注視していければなと思いますが、非常に現場の先生方皆さんご努力してくださっていると感じました。

教科担任制もどんどん進んできていて、このクラスは何先生の担任ですけど、今、別クラスで算数を教えます、体育を教えていますと。仕組みができています。先生にとっても、お子さんにとってもいい改革だと思いました。3年前と比べていろいろな点で工夫が実現になっていると実感いたしました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。教科担任制のことを触れていただきましたが、葉山小学校も今年から、2年生以上で教科担任制を導入しているということで、効果測定については多分これからだと思いますが、やってる先生たちにちょろっと話を聞いたところでいくと、うまく回っているような状況があると伺っていますので、これから先に、より進化していくという部分もあります。

学校教育課長、一緒に帯同しましたが、特に何かコメントございますか。どうぞ。

学校教育課長) 委員の皆様おっしゃったところと重なってしまうんですが、私も、校長先生のスクールポリシーの決め方のプロセスについてのお話を伺ったときに、子どもたちにつけたい力は何だろうというところを先生たちとじっくり考えた。それぞれの学年からその大事なキーワードを出していきながら、縦軸になったときにはどういう力が必要なのかというところを、しっかり時間をかけて話し合いを行ったということ。そのプロセスを通して先生たちは納得をして、「自ら学び、考えて行動できる子」の目標が決まったということを伺いました。

その目標を、子どもたちも納得して頑張っていくためには、先ほど下位委員からもありましたとおり、様々なところでそれが意識できるとよりよいと感じました。ポスターであったり、チラシであったり、そういったものを教室や廊下などに貼れるといいですねというところは感じました。

あとは、リソースルームは保健室のすぐ目の前の会議室を利用して、これから活用が進んでいくというお話でした。この前、教育総務課が見学に行かれて報告を受けたところと同じような環境でしたので、参考になると感じました。今、保健室を利用されているお子さんたちがリソースルームに何名か行かれて、学校に来れるようになったというようなお話も聞いてますので、そういった取組が少しずつきちんと形になって組織化できると、よりよいのかなということを感じさせていただきました。

あとは、全体的に子どもたちも、そして先生たちもいい形で落ち着いた雰囲気で学校運営がなされていることを感じました。日々の地道な取組が子どもたちの学びにつながっていることを実感した一日となりました。ありがとうございました。

教 育 長) ありがとうございました。各委員のほうからご報告いただきました。

以上、教育委員会活動報告については、これをもって終了といたします。

(議案第6号)

教 育 長) 日程第4、議案第6号「葉山町教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第6号葉山町教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について。

次の者に葉山町教育振興基本計画策定委員会委員を委嘱する。

(別紙)

令和6年6月17日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

第四次葉山町教育総合プランを策定することに伴い、葉山町教育振興基本計画策定委員会委員を委嘱する必要がある、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

別紙をご覧ください。委員の任期は令和6年7月1日より令和7年3月31日まで。委員7名は名簿のとおりです。

以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第6号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご意見なしと認めます。

以上、議案第6号葉山町教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

(報告第6号、報告第7号)

教育長) 日程第5、報告第6号及び日程第6、報告第7号「教育長の事務代理に係る報告(葉山町学校運営協議会委員の解職及び委嘱)について」を一括で議題といたします。
議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 報告第6号教育長の事務代理に係る報告について。

葉山町学校運営協議会委員の解職について、教育委員会の事務を臨時に代理しましたので報告します。

氏名 上田美津子

住所 葉山町一色

解職年月日 令和6年5月26日

令和6年6月17日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町学校運営協議会委員 上田美津子から令和6年5月26日付で辞職届が提出されたことに伴い、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、教育委員会の事務を臨時に代理したので、同条第3項の規定により報告するものです。

続きまして、報告第7号教育長の職務代理に係る報告について。

葉山町学校運営協議会委員の委嘱について、教育委員会の事務を臨時に代理したので報告します。

氏名 金山二郎

住所 葉山町一色

委嘱年月日 令和6年5月27日

令和6年6月17日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町学校運営協議会委員 上田美津子から令和6年5月26日をもって辞職の申出がされたことに伴い、後任の委員を令和6年5月27日付で委嘱する必要があり、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、葉山町教育委員会教育長に対する

事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、教育委員会の事務を臨時に代理したので、同条第3項の規定により報告するものです。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

質疑がなければ、これにて終結いたします。

報告第6号及び第7号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、報告第6号及び第7号については、原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第7「各課からの報告」に入ります。

学校教育課のほうからお願いいたします。濱名課長、お願いします。

学校教育課長) 学校教育課からは、学校給食提供における食物アレルギー対応の手引きの一部改正について報告させていただきます。

今回、県の保健体育課から、「学校給食における食中毒発生時及び事故等発生時の対応について」の通知がございました。その中で特定原材料等について修正がございました。その修正に伴って今回、食物アレルギー特定原材料の7品目を、食物アレルギー特定原材料8品目に改めるということで、新たにクルミを追加させていただきました。それによる改正を今回行わせていただきました。そのほかの変更は特にございません。

以上です。

教 育 長) 報告がございました。改正前、改正後の表も見ていただきながらということになろうと思いますが、特に質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

なければ、ほかの他課からの説明、報告等ございますでしょうか。生涯学習課、お願いいたします。

生涯学習課長) では、生涯学習課から、第56回草津町親善水泳教室についてお話しさせていただきます。

こちら第56回草津町民海水浴ということで、6月の初旬より申込みが始まっております。

日程なんです、7月の25日(木曜日)が1日目、26日、27日(土曜日)、2泊3日ということで開催されます。

初日、25日なんです、予定であります、11時に葉山到着、13時から海のほうで開会式行う予定になっています。

2日目なんです、一日を通して海ということで、こちらマリンスポーツをメイン

とした一日を予定しております。16 時に海を上がりまして、夜 18 時から、昨年同様、福祉文化会館のほうでレセプションを行う予定であります。

27 日のほうは 11 時まで海のほうで過ごしていただいて、お昼に開講式、相洋閣、長者ヶ崎のほうを 13 時半出発して、HAYAMA STATION に寄って帰られるという予定であります。

なお、26 日のレセプションの出欠席につきましては、また別途、委員の皆様にご伺わせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上になります。

教 育 長) ありがとうございます。今、募集中でございますので、日程については 7 月 25 日（木曜日）から 27 日の午前中いっぱいという形で予定をしております。レセプションについては、金曜日 18 時、福祉文化会館ということで、これも例年どおりということでお考えいただければと思います。また別途、出欠についてはお伺いさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、各課からの報告については以上とさせていただきます。

（その他）

教 育 長) 日程第 8 「その他」についてを議題とします。

委員様から何か質問等ございますでしょうか。小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 長くなるかもしれませんが、先日新聞やテレビなどの報道で、北海道で中学校の学級編制の資料が紛失し、後で見つかったけれども、その間にその情報が撮影されて、SNS で拡散されていたという事件があったと記憶しております。

報道ですから、一部を切り取っているなど、全部正しいとは思わなかったんですが、私が見た限りでは、その学級編制の個人情報書かれている内容が、何か、ひどいというか、子どもに対する愛情が全く感じられない記載の仕方をしていると感じてしまいました。例えば学力が低い、小学校 3 年生程度、そんな一言があって、実際にそういうものを書くときって、その子どもの実態というか、例えば学力が低いというのは、評定の数値化されたものを見れば分かるわけで、そういうことに対して教師がどう指導してきたかということを書かなければいけないんじゃないかと思うんですね。そういうのを寄せ集めたときに、こういう指導が必要な子に対して、どう学級編制をしていくかということが大事なのであって、ああいう書き方を学級編制の資料、それでいいのかなと思いました。

私もそこで日頃感じていることは、教師ってそういう子どもにどう指導しているのか、それをいろいろと自分の中に振り返る機会がなければいけないと思うんですね。その一つが通知表の中での所見欄だと思うんです。働き方改革に逆行するかもしれないけれども、でも、私は通知表の所見欄をなくすということは、教師が自分を立ち止まって、この子にどういう指導をしてきたかということを家庭に報告するためには、

本当に必要なことではないかと思うんですね。それをなくしてまで時短することが大事なのかな。それはもう教師の指導力を向上させるために肝心なことじゃないだろうか。この子のこういう面について、こういう指導をして力をつけるようにしてきたとか、あるいは、この子の優れている面をさらに伸ばすようにこういう指導をしてきたというようなことがその通知表の中に書かれていれば、教師は立ち止まって、あ、自分はこの学期の間にこの子どもにこういう指導をしてきたんだ、これでよかったのかなということを考え直すことにも通じてくるものだと思うんですね。

そこで、あえて言うならば、通知表の所見欄を大事にしてほしいな、それを各学校に望みたいなということです。この北海道で起きた事件、繰り返して言うようですが、報道されたこと全部事実かどうかは別としても、表面に表れたことから私が感じたことです。ぜひ先生たちには、通知表に何々ができた、できないということを書くのではなくて、この子の力を伸ばすためにこういう指導をこの学期には続けてきましたとか、こういう成果がありましたということをぜひ書くことができて欲しい。教師として自分を振り返るためにも必要なことだと思いますので、所見欄を大事にしていきたい。それを書くことを、自分にとっての、教師としての大切な仕事だと思っていただきたいなということをこの事件から感じたので、あえてこの場で発言させていただきました。

教 育 長) ありがとうございます。北海道の流出の事件は確かに書かれていた報道が本当であるかどうかはちょっと置いておいてですが、確かにマイナス要因のことが平然と、もし流出したとすれば、まずそれは大きな問題だと思います。これ自体はなぜ流出をしたのかを考えていったときに、この自治体自体が校務支援システムをどう運用していたのかということが全然分かりませんので何とも言えませんが、少なくとも葉山はしっかりとした校務支援システムとセキュリティの面で、そういうことが出ていくことはまずないということがまず第1点。

さらに申し上げますと、小峰委員のご指摘のような、教員としての所見欄というものについてのみではなく、文部科学省が既にこれまでのところで新しい教育指導要領でしっかりと評価をなさいと言っているのは、観点別評価であるということになっています。観点別評価においては、まさしく小峰委員がおっしゃったとおりの、一人一人の、いわゆる特徴の中でよりいいところをどう伸ばすのかというところ、さらに自主的な物の考え方等々をしっかりと捉まえた上で評価をしろとなっています。当然ながらにして、そこは数値的評価もされますが、保護者の方々や子どもたちに対しては、観点別評価においてしっかりと面談をし、さらにそれを文言化することで提示をすることがこれ当然となっています。となるならば、ここの中で所見欄というところに限定するかどうかは別としても、小峰委員がおっしゃったような形で、葉山の教員に対しては、自分たちがどんなところを観点としながら、その子たちに対して何をどう見ていくのか、伸ばしていくためには何をしていくべきなのか、それを保護者、あるい

は生徒たちに、児童・生徒たちにしっかりと伝えるという意味では、これは教員にとっても必要であるし、保護者、子どもたちにとっても必要なものだということは繰り返し申し上げていきたいと思います。

学校教育課長、何か見解ございますか。どうぞ、お願いします。

学校教育課長) 以前この話題も少し触れた記憶があります。今、教育長がお話しされたとおり、通知表の所見という形で残すかどうかは別として、やはり教師の力が大いに発揮できる場だと思います。子どもたちのどういうところを見立てて、そして子どもたちのどういうところに期待して、さらにモチベーションにつなげていくか。そこを文字化して文言化していくプロセスは、とても教師にとっては大事な力だと思います。

今、教員たちはすごく若返っていて、通知表の所見を見ても、やはりやったことの羅列になってしまっていることが非常に多いです。どういうところに着眼点を持って、子どもたちの成長や頑張りをどのように文章化しているか。管理職が最終的に確認するときに、いろいろとアドバイスした記憶が私もございます。ご指摘いただいた内容をどう残していくかは、学校のほうでもしっかり考えていただきたいと思います、いずれにしてもご指摘いただいた内容は必要な視点だと受け止めさせていただきます。

教 育 長) ありがとうございます。小峰委員、よろしいですか。

小 峰 委 員) はい。

教 育 長) ほかにいかがでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 濱名課長に。今、南郷中は自転車通学を認めてるんだよね。葉中は認めてないんだよね。南中の学校側の指導ってどこまで徹底しているのか知りたいんだけど、当然ヘルメット着用は決まってるんだよね。保険は。

学校教育課長) もう法的に入らなければいけない形になりましたので、全てのお子さんたち加入していただいています。

鈴 木 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) 自転車通学につきましては前にも話題になったところですが、なかなか葉山中学校、過去の様々な事故の経緯があった関係があったりするので、今のところは認めていないという状況になっています。ただ、今後の展開においては、どうなっていくのかというのは、またさらに先々の葉山の在り方についてで再検討する必要性は出てくるかもしれないというところは、こちらのほうでもしっかりと留意しながら考えてまいりたいと思います。

鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) これも濱名課長に。今、教員は健康診断を受けてるよね。どのぐらいのパーセンテージだっけ。実際受けてもらえてるのは。

学校教育課長) 町で負担している健康診断を受診される方もいらっしゃいますし、自分で人間ドックを受けられてる先生もおりますが、いずれにしても、全ての先生方に受診をしていただいています。

鈴木委員) これうちの事務方は。

教 育 長) 事務方については。これは総務課長ですか。お願いします。

教育総務課長) 事務方も、もちろん町が実施する健康診断ないしは人間ドック等で、個別に受けていただく形で受けていただいて、人間ドック等を受けていただく場合には、その結果等を総務課のほうで求めています。

鈴木委員) 前に教員にもできればメンタルを受けてほしいと。事務方のほうもメンタルを受けてくれるような指導はしてるの。

教育総務課長) 今、ストレスチェックも町のほうでも実施しておりまして、そちらについて、例えば高ストレスの結果が出た職員に関しては、産業医の面談指導というのがありますので、そちらにつながるように、総務課のほうで調整しています。

鈴木委員) ありがとうございます。それだけ聞きたかったんです。

教 育 長) ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。よろしいですか。ほかにないようでございましたら、主な行事予定について、教育部長のほうから説明します。よろしくお願いいたします。

教 育 部 長) 主な行事予定。

6月21日(金)まで 町議会第2回定例会

23日(日) 楽校をつくろう！ワークショップ

28日(金) 教育委員会学校視察(一色小)

7月1日(月) 教育委員学校視察(上山口小)

3日(水) 教育委員学校視察(南郷中)

4日(木) 教育委員学校視察(葉山中)

5日(金) 楽校改革戦略会議

定例校長会議

11日(木) 教育委員学校視察(長柄小)

17日(水) 定例教育委員会(予定)

総合教育会議

18日(木) 教育振興基本計画策定委員会

学校施設あり方検討委員会

25日(木)～27日(土) 第56回草津町親善水泳教室

夏季休業期間

小学校 7月20日(土)～8月31日(土)

中学校 7月20日(土)～8月29日(木)

以上です。

7月17日午前の定例教育委員会、午後の総合教育会議の決定はよろしいでしょうか。それでは、17日は10時から定例教育委員会、14時から総合教育会議ということでよろしくをお願いします。

教 育 長) ありがとうございます。ここに載っている以外に教科書の採択等でまたご足労願うところは、あらかじめ、もう既にご予定を差し上げてと思います。よろしく願いできればと思います。

(閉会宣言)

教 育 長) それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。本日は朝から長い時間、本当にありがとうございました。時刻は 15 時 6 分でございます。